



獣医系技官 座談会

本省で働く年代の異なる3名の職員に、仕事のやりがいなどを聞いてみました！

CrossTalk

司会：まずはどんな仕事をされているか教えてください。

村上：乳肉安全係の村上です。乳、乳製品や肉に関する衛生管理に携わっています。

伊藤：輸出先国規制対策室の伊藤です。食肉の輸出に関して、相手国との二国間協議や輸出施設の認定などを行っています。

三木：食品監視分析官の三木です。厚生労働科学研究費の調整や課内業務を幅広く行っています。

働こうと思ったきっかけは？

司会：厚労省で働こうと思ったきっかけを教えてください。

村上：もともと公衆衛生分野に興味があって、その知識を使いながら人の健康を守れるというところに魅力を感じました。公務員で福利厚生が厚いところ、全国転勤なところ、数年毎に業務内容が変わるところ、国際的な業務に携われるところもいいなど。

司会：伊藤さんが入省された理由は？

伊藤：大学に入ったときは小動物臨床を目指していたんですけど、大学で学ぶうちに公衆衛生に興味が出てきたからですね。

厚生労働省での働き方

司会：この数年で職場が変わったと思うところは？

三木：コロナをきっかけに仕事のやり方ががらっと変わった、というのは大きいですね。テレワークも普及しましたし、働き方改革も進展したのではないかと。



伊藤：私は小さな子供がいるんですけど、テレワークだとかフレックス制が

浸透したおかげで、子供の急な看病などにも対応しやすくなったのはありがたいですね。

村上：通勤がない分、テレワークは体力的にも助かりますね。

司会：系統的にテレワークが可能になったのは大きいようですね。

伊藤：あと、仕事と育児を両立しやすい制度が整っていますね。子育ての状況に応じて時短勤務やテレワークもできますし、フレックスタイム制度を活用して業務の合間に保育園や小学校の行事に参加できるのも魅力です。厚生労働省内に2歳までの子供を預けられる保育室もあります。家から距離があるので通園は大変ですが、すぐに授乳や様子を見に行けますし、運動会などの行事にも参加しやすかったです。

司会：中央省庁で働くことにいろいろなイメージがあったかと思いますが、業務に入ってみて感じることはありますか？

村上：夜中まで働いて終電で帰るような覚悟で入って見たのですが実際そういうことはなく、土日休みで定期的にテレワークもできています。いわゆる霞



健康・生活衛生局
食品監視安全課 食品監視分析官
三木 朗
MIKI Akira

平成元年入省、厚生労働本省で食品安全対策や動物由来感染症対策などを担当した他、食品安全委員会事務局、さいたま市などにも出向。輸入食品安全対策室長、横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター長、食品監視安全課長を経て、令和5年9月より現職。



健康・生活衛生局
食品監視安全課
輸出先国規制対策室
輸出食品安全対策官
伊藤 詩織
ITO Shiori

平成21年入省。九州厚生局で輸出食肉施設の査察等を担当。その後、福岡県への出向を経て、厚生労働本省で輸出食肉業務を担当。関東信越厚生局在任中に産休・育休を取得。令和3年に輸出先国規制対策室配属となり、令和4年より現職。



健康・生活衛生局
食品監視安全課
乳肉安全係 係員
村上 怜
MURAKAMI Rei

令和3年入省。東京検疫所食品監視課で輸入食品が食品衛生法に適合しているかの審査業務や輸入時検査のサンプリング業務等を担当。令和4年より現職。

が関勤務のイメージとは異なるかと。

司会：残業は実際減っていますか？

三木：昔と比べるとだいぶ減りましたね。ウェブ会議ができるようになったりして、業務が効率化されているように思います。

仕事の魅力は？

司会：この仕事をしていて好きなところ、面白く感じることはありますか？

村上：毎日新しい知識に出会えるというのは、面白くもあり大変でもありませんね。



司会：印象に残っている仕事はありますか？

伊藤：以前本省にいたときも輸出食肉の仕事をしていて、当時はEU向けの輸出牛肉の解禁を担当していました。2001年に国内でBSE発生して以降輸出が止まっていたのを、先輩方がこつこつ交渉を積み重ねて、ちょうど私がいた2013年に解禁までこぎつけることができました。三木分析官にもEU向けの輸出要綱を作っていたいたり、なかなか大変だったのを覚えています。

三木：EUは残留物質モニタリングの検査項目が多く、検査機関と協力して

検査法の開発から行う必要があって大変でしたよね。私が印象に残っているのは、遺伝子組換え食品の審査を担当したことです。いろいろと課題もありましたが、米国産トウモロコシと大豆の安全性審査を担当しました。また、コーデックス委員会のガイドラインを策定すべきだという話になり、コーデックス委員会の特別部会を日本が初めて主催しました。海外の担当者とドラフト（下書き）作業をしましたが、審査の経験が役に立ったのを覚えています。

司会：大変に思っていることは？

伊藤：仕事の内容でいうと、輸出時の規制は相手国の法律に基づいているので、必ずしも日本の法律に即していないことがあります。相手国それぞれの法律を理解しないといけないし、日本の法律で担保できないことをどうやって担保するのか？本当に実効性を持てるのか？といったことを考えるのが難しく思います。

向いている人、向いていない人

司会：厚生労働省獣医系技官はどんな人が向いている、または向いていないと思いますか？

三木：好奇心が旺盛な人でしょうか。同じ仕事をずっとするというより、いろんな仕事をやりたいという人は向いていると思います。我々の仕事は縁の下の力持ち的なところもあるので、人に認められたいという思いが非常に強い人は向いていないかもしれません。

伊藤：いろんな立場の人の意見を聞いて、

自分の中で消化できる人が向いていると思うんですけど、真逆の意見ももらうこともたくさんあります。他人の意見を気にしすぎる人は向いていないかもしれません。自分の中に「こうしたほうがいいんじゃないか？」という芯がある人のほうが向いているかなと。



読者へのメッセージ

司会：最後に、読者の方へメッセージをお願いします。

村上：私は学生のときもっと勉強していればと思うことがしばしばあります。特に食品衛生学と英語ですね。勉強を頑張っていたらいいかなと。

伊藤：勉強ももちろんですが、同じくらい自分をリフレッシュさせられる何かを身につけておくことも大事だと思います。学生のうちに遊びでもなんでもいいので、楽しめることを見つけておいてほしいですね。

三木：就職は皆さん悩みますので納得のいくまで悩んでもらえればと思います。自分がやりたいことを見つけていく中で、それが人の役に立ちたいという思いが強ければ、厚生労働省にぜひ来ていただきたいなと思います。